

もしもの災害に備えるために

# 災害時の避難に関する状況確認等 へのご協力について（お願い）

釧路市では、災害時に自力で避難することが困難で避難支援を必要とする高齢者や障がいがある方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、身近にいる地域の支援者（町内会など）に、平常時から名簿を提供することで、災害時に避難支援が地域で受けられるような体制づくりを全市的に進めるため、「避難行動要支援者避難支援事業」を実施しています。

今般、避難行動要支援者名簿をより効果的に活用するため、名簿に記載されている方へ災害時の避難に関する状況確認（自力避難の可否や支援者の有無など）を行うこととしました。

また、皆様の大切な個人情報や平常時から地域の支援者に提供するためには、本人同意が必要なため、併せて意向確認も行います。

## ● 状況確認等へご協力をいただいた方へ ●

今後、本日確認させて頂きました状況と変わるようなことがありましたら、釧路市福祉部地域福祉課（0154-31-4536）へご連絡いただきますようお願いいたします。

### 1 避難行動要支援者名簿の対象者は？

避難行動要支援者名簿に記載されている方は、次の要件に該当する方です。

ただし、病院や施設に長期で入院・入所している方は除きます。

高齢者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 要介護認定3以上の認定を受けている方</li><li>● 障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）B・Cに該当する方</li><li>● 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する方</li></ul>
障がい者	<ul style="list-style-type: none"><li>● 視覚障がい又は聴覚障がい1・2級で身体障害者手帳を所持する方</li><li>● 上肢、下肢、体幹機能、呼吸機能障がいのうち、いずれかが1級で身体障害者手帳を所持する方</li><li>● 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方</li><li>● 療育手帳Aを所持する方</li><li>● 市の生活支援を受けている難病患者</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>● 上記の他、支援を要すると市長が認める方</li></ul>

## 2 名簿の活用方法は？

情報提供に同意をされた方の名簿情報は、地域の支援者が災害時の避難誘導や安否確認などの避難支援に活用します。また、いざという時に円滑な避難支援を受けるためには、平常時からの顔の見える関係づくりが大切なため、日頃の見守りにも活用します。

## 3 提供する情報とは？

あなたに関する次の情報を提供します。

- ①住所
- ②氏名
- ③生年月日
- ④性別
- ⑤電話番号その他の連絡先
- ⑥避難支援を必要とする事由



## 4 提供する情報の提供先は？

避難行動要支援者の方々が災害時に可能な限り地域で避難支援が受けられるよう、本人の同意を得た上で、あなたの暮らす地域の支援者として、民生委員児童委員や町内会などに提供します。ただし、必ずしも支援が約束されるものではありません。

## 5 個人情報の取扱いは？

避難行動要支援者の方々の個人情報については、市及び地域の支援者において適正に管理し、避難支援（日頃の見守りを含む）に関わる目的以外には使用しません。名簿提供時には、市が個人情報の取扱いについて説明を実施します。

## 6 名簿の提供に同意をすれば必ず災害時に支援してもらえますか？

避難行動要支援者への支援は、地域の支援者による任意の協力であり、名簿の提供への同意によって、災害時の支援を保証するものではありません。また、地域の支援者は、避難行動要支援者の支援に関して、その責任を負うものではなく、自分の命、家族の命を最優先として、可能な範囲でお願いするものです。

## 7 町内会に加入することが必要ですか？

町内会に加入していない方は、地域の支援者からの支援を受ける可能性を高めるためにも、できる限り町内会に加入していただきますようお願いいたします。

**釧路市福祉部地域福祉課地域福祉担当**

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL : 0154-31-4536 (直通)